参考資料5

■第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく施策の具体的取組み（令和5年度実績）

No	基本方針	重点施策	第２期計画における具体的な取組み		【R5年度】取組み内容（実績）	取組み毎の活動目標					担当課
			項目	概要		指標	現状（値）＜R5.3月末時点＞	目標（値）＜R6.3月末時点＞	実績（値）見込＜R6.3月末時点＞	達成状況	
1	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 児童・生徒への普及啓発	○高等学校等の生徒を対象としたギャンブル等依存症についての啓発資材を作成し、予防啓発のための授業等を実施する。	学校教員が授業において活用できる高校生向け依存症予防啓発ツールを作成する。	高校生向け予防啓発ツールの作成	こころの健康総合センターの医師や相談員が、高等学校等において依存症予防啓発のための出前授業を実施	9月：高校生向け予防啓発ツールをデモ版作成 9月～11月：試行実施 2月：高校生向け予防啓発ツール完成	10月：高校生向け予防啓発ツール試行版完成 10月：府立高校へ周知 ９月～２月：試行実施 ２月：高校生向け予防啓発ツール完成	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
2	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 児童・生徒への普及啓発	○高等学校等の生徒を対象としたギャンブル等依存症についての啓発資材を作成し、予防啓発のための授業等を実施する。	他課が作成する「ギャンブル等依存症」に関する啓発教材について、高等学校の授業で教員が活用できるよう助言するなど支援する。 こころの健康総合センターが作成した啓発教材を11月に府立学校及び高等学校設置市教育委員会へ通知を行った。	①高等学校等における予防啓発授業等の実施率 （実施状況の把握は府立高校を対象に実施）	未調査（R６年２月調査実施予定）	毎年度100%(R5-7年度末) ※R５年度に限り50%	100%（３月末見込）	A：目標（値）を達成	教育庁（保健体育課）
3	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 児童・生徒への普及啓発	○高等学校等の教員向けに、予防教育に活用できる補助教材を作成し、活用の促進を図る。	高校生向け予防啓発ツールとして教員向けのマニュアルを作成し、ツールの活用を含めたギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、教員向け研修等を実施する。	教員向け研修会の参加者数（対面での研修を基本とする）	依存症予防教育教職員向け研修（WEB）２回 申込者数：合計133人	研修受講者数：100名以上（対面での研修を基本とする）	・依存症予防教育教職員向け研修 対面２回、オンデマンド２回 研修受講者数：63名（教員55名、その他：８名） （うち1回は開催中のため、未計上） ・大阪府薬物乱用防止教育推進講習会（12/20） 演題「依存症の理解と生きづらさを抱える人へのかかわり」 研修受講者数：194名（教員167名、その他：27名） ⇒ 研修受講者数：計257名（2月末時点）	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
4	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 児童・生徒への普及啓発	○高等学校等の教員に対して、文部科学省の指導参考資料の周知に努めるとともに、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	教員研修等において、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説やギャンブル等依存症指導参考資料等を踏まえ、「保健」での授業等、学校の教育活動全体を通じて指導を行うよう周知する。 12月の「薬物乱用防止教育推進講習会」にて心の健康総合センターの精神科医等を講師として招き、ギャンブル等依存症についての正しい知識及び啓発教材について周知した。	教員研修等において、ギャンブル等依存症に関する啓発教材等の周知を行う	未実施（新規）	１回以上	啓発教材等について周知１回 （12月「薬物乱用防止教育推進講習会」にて）	A：目標（値）を達成	教育庁（保健体育課）
5	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 児童・生徒への普及啓発	○相談拠点において、小・中・高等学校等の協力のもと、ギャンブル等依存症を含むこころの健康について、発達段階に応じた予防啓発を実施する。	希望があった府内の高校等に対して、ギャンブル等依存症を含む依存症（メンタルヘルス含む）に関する出前授業を実施する。	出前授業の実施校数	府内の高等学校に案内し、ギャンブル等依存症予防に関する内容など、希望に応じた出前授業を実施 11校（計15回）、参加生徒数1,477名。	出前授業の校数（10校程度） ※No.９と合わせて	９校（12回）（延べ1,653名）に依存症予防啓発教育出前授業を実施 ※No.９との合算	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
6	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 児童・生徒への普及啓発	○オンラインカジノは違法であることを、予防啓発授業等の機会を通じて周知する。	オンラインカジノが違法であることを、予防啓発授業等の機会を通じて周知する。	教員向け研修の参加者数 高校生向け予防啓発ツールの作成	未実施（新規）	研修受講者数：100名以上（対面での研修を基本とする） 高校生向け予防啓発ツールの作成	・依存症予防教育教職員向け研修等にて、オンラインカジノの違法性について周知 研修受講者数：257名（2月末時点） ・予防啓発ツールに、オンラインカジノは違法であることを記載	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
7	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 児童・生徒への普及啓発	○公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を、予防啓発授業等の機会を通じて行う。	予防啓発授業等の機会を通じて、公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を行う。	教員向け研修の参加者数 高校生向け予防啓発ツールの作成	未実施（新規）	研修受講者数：100名以上（対面での研修を基本とする） 高校生向け予防啓発ツールの作成	・依存症予防教育教職員向け研修等にて、インターネット投票に関する注意喚起を行う 研修受講者数：257名（2月末時点） ・高校生向け予防啓発ツールに、インターネット投票に関する注意喚起等を記載	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
8	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 大学・専修学校等への普及啓発	○大学・専修学校等の教員を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	教職員向けの研修（No.３）の対象に大学や専修学校の教員も含め、研修を実施する。	教員向け研修会の参加者数 （対面での研修を基本とする）	依存症予防教育教職員向け研修（WEB）２回 申込者数：合計133人	研修受講者数：100名以上（対面での研修を基本とする）	・依存症予防教育教職員向け研修 対面２回、オンデマンド２回 研修受講者数：63名（教員55名、その他：８名） （うち1回は開催中のため、未計上） ・大阪府薬物乱用防止教育推進講習会（12/20） 演題「依存症の理解と生きづらさを抱える人へのかかわり」 研修受講者数：194名（教員167名、その他：27名） ⇒ 研修受講者数：計257名（2月末時点） ※No.３再掲	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
9	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■ 大学・専修学校等への普及啓発	○大学・専修学校において、学生を対象としたギャンブル等依存症に関する予防啓発を実施する。	希望のあった大学・専修学校等の学生を対象に、依存症の予防啓発を実施する。	出前授業の実施校数	大学・専修学校等の学生を対象に出前授業を実施 （1校）	出前授業の校数（10校程度） ※No.５と合わせて	９校（12回）（延べ1,653名）に依存症予防啓発教育出前授業を実施 ※No.５との合算	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
10	Ⅰ．普及啓発の強化	重点①	■若年層にかかわる機会がある人たちへの普及啓発	○青少年指導員等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	青少年指導員等を対象とし、ギャンブル等依存症に関する正しい知識についての研修を実施。	研修会等の実施（又は出講）回数	大阪府・大阪市各１回研修会等へ出講	大阪府・大阪市で研修会等を各1回開催	【大阪府】 ・若者・地域支援者向け依存症予防啓発研修 対面：１回（39名） オンデマンド：１回（３月上旬～下旬実施予定） ・大阪府青少年指導者合同研修会（3/2） 啓発チラシ・研修案内等、配布 【大阪市】 ・大阪市青少年指導員理事会（5/2）にて説明 （参加者24名）	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC） 福祉部（子ども家庭局子ども青少年課）
11	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○依存症に悩む本人やその家族等が必要な情報に容易にアクセスできるよう、依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトを整備する。	依存症に関する各種情報が一元的に集約された「おおさか依存症総合ポータルサイト」を整備するとともに、周知用動画を作成し、SNSを活用したターゲティング広告等により幅広く周知	依存症総合ポータルサイトのアクセス数	未実施（新規）	１万件以上	ポータルサイトアクセス数：10,967件（３月末見込）	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
12	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。	府民・関係機関等を対象に依存症に関するセミナーや交流会等を開催することにより、依存症に関する 正しい知識を普及する。	セミナー・交流会等を開催等した保健所個所数	10箇所	16箇所（府・中核市全保健所で実施）	11箇所	B：目標（値）未達だが、現状（値）より改善・増加	健康医療部（保健所）
13	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。	保健所内のロビー展示や、市町村の健康展等に参加する際にリーフレット等を配布することにより、依存症に対する正しい知識を普及する。	啓発月間等において啓発活動を実施した保健所個所数	16箇所	16箇所（府・中核市全保健所で実施）	16箇所（府・中核市全保健所で実施）	A：目標（値）を達成	健康医療部（保健所）
14	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。	依存症に関する基本的な知識など、正しい理解を深めるための広く府民を対象としたセミナーを開催し、普及啓発を促進する。	府民セミナー・シンポジウムの参加者数	○府民セミナー（WEB）2回開催 申込者：府民・関係者 1,471名	府民セミナー・シンポジウムの参加者数2,000名以上	【地域保健課】 ○シンポジウム：200名 ○アーカイブ配信：260名（２月末時点） 【こころC】 ○府民セミナー（対面２回、オンデマンド2回） ：参加者数1,486名 ⇒参加者数合計1,946名（３月末見込）	B：目標（値）未達だが、現状（値）より改善・増加	健康医療部（地域保健課・こころC）
15	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。	新成人向けの啓発チラシを作成し、府内各市区町村で開催される成人式において配布する。	チラシ配布（チラシデータ活用）市区町村数	各市区町村に照会の上で必要枚数を配布 （25市町村）	チラシ配布（チラシデータ活用）市区町村数 ※照会の上、必要に応じて配布	各市区町村に照会の上で必要枚数を配布 （39市町村）	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
16	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○ギャンブル等行動に不安を感じている人が、セルフチェックやギャンブル等行動の把握等に活用できるアプリを普及する。	セルフチェックやギャンブル等行動の把握等に活用できる、ギャンブル等依存症相談支援アプリ「DaySee」をリリースし、相談拠点、医療機関、市町村等に幅広く周知。	アプリダウンロード数	【ダウンロード数】 ・iOS：13 ・Android：5	合計500dl	【ダウンロード数】 合計515dl（２月末時点）	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
17	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○ギャンブル等依存症の本人及びその家族等にかかわる機会がある民生委員・児童委員、保護司等に対して、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	民生委員・児童委員、保護司等が参加する研修会等において、リーフレット等を配布する。	リーフレット配布数	民生委員、児童委員、保護司等が参加する研修会等において、リーフレット等を配布	リーフレット配布数 ※実績値を記載	・民生委員協議会会長連絡会や保護司会研修会等において、啓発チラシ等を配布。 （計4回・286枚）	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課・保健所・こころC）
18	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	「債務整理相談窓口のご案内」のリーフレットに、依存症を含めたこころの悩みの相談窓口を掲載することで、相談窓口の周知を行う。	消費者向けイベントのほか市町村担当窓口やホームページ等を通じて広く府民へ周知	・「債務整理相談窓口のご案内」のリーフレットをホームページへ掲載 ・相談窓口の周知（掲載日：令和4年4月14日） ・市町村及び関係機関等へリーフレットを印刷し配布（令和4年5月30日） ・「大阪府消費者フェア2022」において、Webサイト上の「知っとこ情報」に掲載し周知（令和4年11月5日～同年12月9日）	「債務整理相談窓口のご案内」のリーフレットに、依存症を含めたこころの悩みの相談窓口を掲載することで、相談窓口の周知を行う。 ※実績値を記載（リーフレット配布枚数、データ配信であれば、その旨記載等）	・大阪府HPへ相談窓口を掲載し周知（掲載日：令和5年4月27日） ・連絡会議にて出席者に１部ずつリーフレット配布（市町村多重債務相談窓口担当の出席者 約50名） ・「大阪府消費者フェア2023」において、Webサイト上の「知っとこ情報」に掲載し周知（令和5年10月13日～同年11月6日）	A：目標（値）を達成	商工労働部（金融課）
19	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	消費者向けイベントや消費生活センター配架スペース等において、リーフレット等による啓発を実施する。	消費者向けイベントや消費生活センター配架スペース等において、リーフレット等による啓発を実施	リーフレット配布数 30部（R4実績）	リーフレット等配布数 ※実績値を記載	リーフレット配布数 30部	A：目標（値）を達成	府民文化部（消費生活C）
20	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	府消費生活センター主催の府民向け啓発イベント等において、ギャンブル等依存症に関する啓発等を実施する。	府消費生活センター主催の府民向け啓発イベント等において、ギャンブル等依存症に関する啓発等を実施	・「大阪府消費者フェア2023」（ウェブ開催）にて動画配信等による情報発信を実施	※実績値を記載	「大阪府消費者フェア2023」において、Webサイト上の情報コーナーにて動画「知ってな！ギャンブル等依存症のこと」を配信	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
21	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	労働環境課において、リーフレット等の配架を行う。	リーフレットの配布数	実績なし	リーフレットの配架等	労働環境課において、リーフレットを配架	B：目標（値）未達だが、現状（値）より改善・増加	商工労働部（労働環境課）
22	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会など、労働環境課で実施するセミナーの際にリーフレット等を配布する。	リーフレットの配布数	実績なし	リーフレットの配架等	労働環境課で実施するセミナー等で、リーフレットを配布	B：目標（値）未達だが、現状（値）より改善・増加	商工労働部（労働環境課）
23	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○オンラインカジノは違法であることを、啓発ツールやセミナー等の機会を活用して周知する。	啓発ツールやセミナーの機会において、オンラインカジノが違法であることについての周知を行う。	教員向け研修の参加者数 高校生向け予防啓発ツールの作成 府民セミナー・シンポジウムの参加者数	未実施（新規）	研修受講者数：100名以上（対面での研修を基本とする） 高校生向け予防啓発ツールの作成 府民セミナー・シンポジウムの参加者数2,000名以上	・依存症予防教育教職員向け研修にて、オンラインカジノの違法性について周知 研修受講者数：257名（2月末時点） ・高校生向け予防啓発ツールに、オンラインカジノは違法であることを記載 ・府民セミナー開始前にクイズ形式のスライドにてオンラインカジノの違法性について周知した。 府民セミナー参加者数（会場参加者）：175名	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課・こころC）
24	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	○公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を、啓発ツールやセミナー等の機会を活用して行う。	啓発ツールやセミナーの機会において公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を行う。	教員向け研修の参加者数 高校生向け予防啓発ツールの作成 府民セミナー・シンポジウムの参加者数	未実施（新規）	研修受講者数：100名以上（対面での研修を基本とする） 高校生向け予防啓発ツールの作成 府民セミナー・シンポジウムの参加者数2,000名以上	・依存症予防教育教職員向け研修にて、インターネット投票に関する注意喚起を行う 研修受講者数：257名（2月末時点） ・高校生向け予防啓発ツールに、インターネット投票に関する注意喚起等を記載 ・府民セミナー開始前にクイズ形式のスライドにてインターネット投票に関する注意喚起について周知した。 府民セミナー参加者数（会場参加者）：175名	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課・こころC）
25	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発	○ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベントの実施など普及啓発活動を展開する。	啓発月間において、シンポジウムを開催したほか、啓発動画を作成し、SNSを活用したターゲティング広告や関係各所でのデジタルサイネージ放映等により普及啓発を実施。	シンポジウム開催回数 動画スマホ表示回数（ターゲティング広告）	未実施（新規）	シンポジウム開催１回 動画スマホ表示回数（ターゲティング広告） 200万回以上	○シンポジウム開催：１回 ○動画スマホ表示回数（ターゲティング広告）：2,393,038回	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
26	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発	○ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベントの実施など普及啓発活動を展開する。	ギャンブル等依存症問題啓発月間において、庁内関係課や民間企業等と協力し、依存症の正しい知識の普及や相談窓口等の情報について周知を行う。	○庁内関係課 チラシ配布数 ポスター掲示数 ○民間企業等 協力先企業・団体数	未実施（新規）	○庁内関係課 チラシ配布数：500部以上 ポスター掲示数：50部以上 ○民間企業等 協力先企業・団体数：10以上	○庁内関係課 チラシ配布数：940部 ポスター掲示数：94部 ○民間企業等 協力先企業・団体数：９企業 ５大学	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課・こころC）

No	基本方針	重点施策	第２期計画における具体的な取組み		【R5年度】取組み内容（実績）	取組み毎の活動目標					担当課
			項目	概要		指標	現状（値）＜R5.3月末時点＞	目標（値）＜R6.3月末時点＞	実績（値）見込＜R6.3月末時点＞	達成状況	
27	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間 における普及啓発	○ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベントの実施など普及啓発活動を展開する。	ギャンブル等依存症問題啓発月間において、各保健所等でロビー展示等の啓発を行う。	啓発月間等において、ロビー展示等の啓発活動を実施した保健所個所数 （No.13と同じ）	16箇所	16箇所（府・中核市全保健所で実施）	府・中核市全保健所16箇所及びこころの健康総合センターにおいてロビー展示を実施	A：目標（値）を達成	健康医療部（保健所･こころC）
28	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間 における普及啓発	○OAC（大阪アディクションセンター）の加盟機関・団体が実施する普及啓発活動をホームページに掲載し、広く府民に情報発信する。	ギャンブル等依存症問題啓発月間において、OACの加盟機関･団体の取組み予定をとりまとめ、大阪府のホームページに掲載する。	OACの加盟機関･団体の取組み予定をとりまとめ、大阪府のホームページに掲載	ギャンブル等依存症問題啓発週間において、OACの加盟機関･団体の取組み予定をとりまとめ、大阪府のホームページに掲載	OACの加盟機関･団体の取組み予定をとりまとめ、大阪府のホームページに掲載	OACの加盟機関･団体における5月のギャンブル等依存症問題啓発月間の取組み予定をとりまとめ、ホームページに掲載	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
29	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間 における普及啓発	○ギャンブル等依存症問題啓発月間の趣旨にふさわしい事業が実施されるよう、市町村と相互に連携して取り組む。	府内各市町村において、庁舎でのチラシ･ポスター掲示や、デジタルサイネージ･広報誌･HP等さまざまな媒体を活用した広報を独自に展開	ギャンブル等依存症問題啓発月間において、広報啓発活動を実施した市町村数	43市町村において、各々下記取組等を実施 ･広報誌掲載 ･ＨＰ掲載 ･月間啓発ポスター掲示 ･デジタルサイネージ等での静止画（画像）掲示 ･シンポジウムチラシの配架･掲示 ･HP掲載　等	43市町村（府内全市町村で各々実施）	43市町村（府内全市町村）	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
30	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間 における普及啓発	○関係事業者（公営競技場とばちんこ･パチスロ営業所）と協力し、相談窓口等の情報を周知する。	啓発月間中、関係事業者（公営競技場とばちんこ･パチスロ営業所）において、ポスター掲示のほか、場内スクリーンでの動画放映や電光掲示板での啓発メッセージ発信など、独自の広報を実施	ギャンブル等依存症問題啓発月間において、府と協力し、広報啓発を実施した事業所数	４事業所 ･大阪府市都市ボートレス企業団 ･岸和田市公営競技事務所 ･大阪府遊技業協同組合 ･JRA日本中央競馬会（ウインズ）	4事業所以上	4事業所 ･大阪府市都市ボートレス企業団 ･岸和田市公営競技事務所 ･JRA日本中央競馬会 ･大阪府遊技業協同組合	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
31	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■相談窓口の整備	○相談拠点である大阪府こころの健康総合センターにおいて、平日のほか、第２･第４土曜日にも相談に対応する。	平日の日中に依存症について相談することが難しい人のために、第２・第４土曜日の来所相談を実施する。	こころCの依存症専門相談件数	○こころCの依存症専門相談 ギャンブル等依存症に関する相談･･･実238件、延730件	ギャンブル等依存症に関する相談件数 ※実績値を記載	○こころCにおける依存症の専門相談 ギャンブル等依存症に関する相談 ：実305件、延べ738件（３月末見込）	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
32	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■相談窓口の整備	○ ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が、気軽に相談ができるよう、SNSやオンラインなどを活用するとともに、借金問題等の抱える課題に応じた専門相談など、相談窓口の充実を図る。	SNS相談「大阪依存症ほっとライン」を実施するとともに、お困り事に応じて必要な情報提供等を行う「AIチャットボットシステム」を構築する。	SNS相談件数（「ギャンブル等依存」）	○SNS相談：「ギャンブル等依存」24件	○SNS相談：「ギャンブル等依存」100件 ※LINEチャットボットはR5試験運用のため設定不可	○SNS相談：1,413件（３月末見込） うち「ギャンブル等依存」202件（３月末見込）	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
33	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■相談窓口の整備	○ ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が、気軽に相談ができるよう、SNSやオンラインなどを活用するとともに、借金問題等の抱える課題に応じた専門相談など、相談窓口の充実を図る。	借金問題等の課題に応じた専門相談を実施する。	チラシ配布数	未実施（新規）	チラシ配布数5,000枚	啓発チラシ5,000枚を配布（予定）	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
34	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○相談拠点において、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等への相談や訪問を実施する。	依存症相談拠点において、依存症の本人及び家族等への相談支援を行う。	依存症相談拠点（府こころC･府保健所･中核市保健所）における相談件数	○こころC：実238件、延730件 ○府保健所･中核市保健所：実206件	依存症相談拠点（府こころC･府保健所･中核市保健所）における相談件数 ※実績値を記載	○こころCにおける依存症の専門相談 ギャンブル等依存症に関する相談 ：実305件、延べ738件（３月末見込） ○府保健所･中核市保健所 ：実235件（３月末見込）、延べ1,276件（R4実績参考） ⇒相談者数延べ合計4,618名（３月末見込）※大阪市･堺市こころ含む	A：目標（値）を達成	健康医療部（保健所･こころC）
35	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○相談拠点において、ギャンブル等依存症の本人を対象とした回復プログラム及び家族等を対象としたサポートプログラムの充実を図る。	本人向け集団回復プログラム及び家族サポートプログラム（特別講座含む）を実施する。	集団回復プログラム、家族サポートプログラム、家族向け特別講座を実施	○集団回復プログラムを2クール実施 ○家族サポートプログラムを2クール実施 ○家族向け特別講座を以下の内容で3回実施 参加者は延24名。	○集団回復プログラム（2クール） ○家族サポートプログラム（２クール）、 ○家族向け特別講座を実施（3回）	○集団回復プログラムを2クール実施 ○家族サポートプログラムを2クール実施 ○家族向け特別講座を3回実施	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
36	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○市町村や関係機関の相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ･民間団体等に関する情報提供ができるよう、必要な情報の周知に努める。	市町村との会議等や市町村相談員向けの債務整理に関する研修会において、依存症に関する相談窓口や研修会等の周知に協力する。	依存症に関する相談窓口や研修会等の周知に協力する。	以下の会議･研修会において、依存症に関するチラシ等を配布。 ○令和4年5月24日 市町村担当者連絡会議 参加者：市町村担当者48名 ○令和4年10月11日 債務整理に係る研修会 講師：寺廣 映輝 弁護士 参加者：市町村相談員等50名	以下の会議･研修会において、依存症に関するチラシ等の配布、情報提供を行う。 ※実績値を記載 ○市町村担当者連絡会議 ○債務整理に係る研修会	○令和5年5月17日 市町村担当者連絡会議 参加者：市町村担当者45名 ○令和5年11月7日 債務整理に係る研修会 講師：寺廣 映輝 弁護士 参加者：市町村相談員等40名 ○その他 市町村多重債務相談窓口　訪問とアリング時に依存症に関するチラシ等を周知	A：目標（値）を達成	商工労働部（金融課）
37	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ･民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	大阪府が主催する生活困窮者支援会議等で、自立相談支援機関等に対し、依存症の本人や家族等への支援や保健所等の相談窓口等について情報提供を行う。	会議･研修等での情報提供実施回数	１回実施	１回実施（40人）	未実施（R5年度は、生活困窮者支援会議は開催したが、依存症問題が会議のテーマにそぐわなかったため、情報提供を控えた。R6年度は実施予定。）	C：目標（値）未達で、現状（値）より悪化･低下	福祉部（地域福祉推進室地域福祉課）
38	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ･民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	消費生活相談（多重債務、住宅関連、医療等、専門相談窓口を有する相談を除く）の中で、依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報提供に努める。	消費生活相談件数	8,388件（R4実績）	消費生活相談件数 ※実績値を記載	7,551件（令和6年1月末時点）	B：目標（値）未達だが、現状（値）より改善･増加	府民文化部（消費生活C）
39	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ･民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	大阪府が主催するDV被害者支援や児童虐待に関する会議･研修等で、支援者（団体）に対し、背景に依存症に関連した問題があった場合又は疑われる場合の支援や保健所等の相談窓口等についての情報提供を行う。	大阪府が主催するDV被害者支援や児童虐待に関する会議･研修等での情報提供を行う。	大阪府が主催するDV被害者支援や児童虐待に関する会議･研修等で情報提供を実施	引き続き大阪府が主催するDV被害者支援や児童虐待に関する会議･研修等での情報提供を実施 ※実績値を記載	府主催の児童虐待に関する研修で情報提供を実施	A：目標（値）を達成	福祉部（子ども家庭局家庭支援課）
40	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ･民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	労働環境課で実施している労働者及び使用者を対象とした労働相談及びメンタルヘルス専門相談において、依存症に関連した問題が疑われる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報提供に努める。	保健所等の相談窓口へのつなぎや情報提供の件数	実績なし	保健所等の相談窓口へのつなぎや情報提供を行う。	実績なし（労働相談等において、依存症に関連した問題が疑われる事案がなかったため。）	B：目標（値）未達だが、現状（値）より改善･増加	商工労働部（労働環境課）
41	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ･民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	依存症相談拠点等が開催する研修や事例検討の案内を相談員に周知し、参加を促進する。また、女性相談、男性相談の中で、依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、相談窓口等の情報提供に努める。	女性電話・面接相談、男性電話相談件数（延べ件数）	3,855件(R4年度末)	女性電話･面接相談、男性電話相談件数（延べ件数） ※実績値を記載	3,854件	A：目標（値）を達成	府民文化部（男女参画･府民協働課）
42	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるよう、子どものための相談窓口の情報提供を行う。	24時間対応の電話相談「すこやか教育相談２４」やLINE相談等の相談窓口の周知を行う。	全ての府立高校に年３回以上周知	全ての府立高校に年３回以上周知した。	全ての府立高校に年３回以上周知	全ての府立高校に年３回以上周知	A：目標（値）を達成	教育庁（高等学校課）
43	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるよう、子どものための相談窓口の情報提供を行う。	若年層（～39歳まで）を対象とした若者専用電話相談「わかぼちダイヤル」の周知を行う。	「一人で悩まないで」相談窓口一覧チラシ配布数	「わかぼちダイヤル」について、若年層支援者向け自殺対策研修やホームページ等で周知を実施。	「一人で悩まないで」相談窓口一覧チラシ配布数 ※実績値を記載	「ひとりで悩まないで」相談窓口一覧チラシ配布数 14,300枚配布（R6.2.5現在　14,240枚配布）	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
44	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ･民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	虐待･自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる場合には、必要に応じて地域の関係機関と連携して、相談機関や医療機関等につなぐなどの支援を実施。	相談機関や医療機関等との連携を推進	虐待･自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる者については、相談機関や医療機関等につなぐなどの支援を実施	相談機関や医療機関等との連携を推進	虐待･自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる場合には、必要に応じて地域の関係機関と連携して、相談機関や医療機関等につなぐなどの支援を実施。	A：目標（値）を達成	大阪府警察本部
45	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■回復支援の充実	○相談拠点において、市町村等の相談窓口担当者や自助グループ･民間団体等と連携し、ギャンブル等依存症の本人の回復支援と家族等への包括的なサポートを行う。	依存症相談拠点の相談支援において、医療や福祉の支援を必要とする本人及び家族等に対して、医療や福祉のサービス等の情報提供を行い、継続した支援を行う。	こころCの依存症専門相談件数	○こころCの依存症専門相談 ギャンブル等依存症に関する相談･･･実238件、延730件	ギャンブル等依存症に関する相談件数 ※実績値を記載	○こころCにおける依存症の専門相談 ギャンブル等依存症に関する相談 ：実305件、延べ738件（３月末見込） ※NO.31再掲	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
46	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■回復支援の充実	○相談拠点において、市町村等の相談窓口担当者や自助グループ･民間団体等と連携し、ギャンブル等依存症の本人の回復支援と家族等への包括的なサポートを行う。	府こころCにおいて、借金相談･関係機関職員による出張相談、同行支援、本人向け集団サポートプログラム、家族サポートプログラム、特別講座等を通じて、必要に応じて、本人及び家族等を医療機関や自助グループ、民間団体等につなぐ。	○こころC 借金相談･関係機関職員による出張相談、同行支援の件数 本人向け集団サポートプログラム、家族サポートプログラム、特別講座の実施回数	･依存症の専門相談を実施し、その中で必要に応じて自助グループや民間団体等へのつなぎを行った。 ○こころC：実96件	○こころC ・借金相談･関係機関職員による出張相談、同行支援の件数 ※実績値を入力 ・ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラム：2クール 家族サポートプログラム：２クール 家族向け特別講座を実施：3回	○依存症の専門相談を実施し、その中で必要に応じて自助グループや民間団体等へのつなぎを行った。 こころC：実158件（３月末見込） ○借金専門相談、こころC職員又は関係機関職員による出張相談･同行支援の件数16件（2月時点） ○集団回復プログラムを2クール実施 ○家族サポートプログラムを2クール実施 ○家族向け特別講座を3回実施	A：目標（値）を達成	健康医療部（保健所･こころC）
					また、府･中核市保健所において、ギャンブル等依存症に関する相談のうち、必要に応じて、自助グループ、民間団体等につなぐ。	○府･中核市保健所 ギャンブル等依存症に関する相談のうち、自助グループ、民間団体等を紹介した件数	･依存症相談の中で必要に応じて自助グループや民間団体等へのつなぎを行った。 ○府･中核市保健所：実81件	○保健所 ･ギャンブル等依存症に関する相談のうち、自助グループ、民間団体等を紹介した件数 ※実績値を記載	○保健所 紹介件数：111件（３月末見込）	A：目標（値）を達成	
47	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■回復支援の充実	○ギャンブル等依存症等様々な要因により、就職が困難な人や離職を繰り返す人に対して、就業定着支援を行う。	OSAKAしごとフィールドにおいて、様々な阻害要因を抱える方に対し、カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を行う。	OSAKAしごとフィールドにおいて、様々な阻害要因を抱える方に対し、カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を行う。	OSAKAしごとフィールドにおいて、様々な阻害要因を抱える方に対し、カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を実施	OSAKAしごとフィールドにおいて、様々な阻害要因を抱える方に対し、カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を実施(ギャンブル等依存症に関する件数のみを抽出することは困難)	OSAKAしごとフィールドにおいて、ギャンブル等依存症問題など様々な阻害要因を抱える方に対し、カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を実施。(ギャンブル等依存症に関する件数のみを抽出することは困難)	A：目標（値）を達成	商工労働部（就業促進課）
48	Ⅱ．相談支援体制の強化	重点③	■回復支援の充実	○ギャンブル等依存症である受刑者等に対して、退所後等の切れ目のない支援を行う。	依存症の問題に悩む受刑者等に対して、退所後の切れ目のない支援を行うため、矯正施設と連携し、依存症に関する相談についてのチラシの提供や、受刑者からの問い合わせについて対応する。	矯正施設との連携	○依存症の相談窓口等のチラシを保護観察所に提供。保護観察所内のプログラムなどで対象者に手交を依頼。 ○依存症関連機関連携会議において取組みを共有。 ○依存症の問題に悩む受刑者から郵送での相談先等の問い合わせがあった場合は、相談機関等を記載した資料を送付。	矯正施設との連携の促進 （連携会議開催数等） ※実績値を記載	･依存症の相談窓口等のチラシを保護観察所に提供。保護観察所内のプログラムなどで対象者に手交を依頼。 ･依存症関連機関連携会議において取組みを共有（２回）。 ･依存症の問題に悩む受刑者から郵送での相談先等の問い合わせがあった場合は、相談機関等を記載した資料を送付。	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課・こころC）
49	Ⅲ．治療体制の強化	重点④	■ ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実	○ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関を増やすため、医療機関職員を対象としたギャンブル等依存症やその治療についての専門的な研修を実施する。	医療機関職員を対象に、依存症の治療に関する専門知識や専門プログラムについての研修を実施する。	依存症医療研修の開催回数	依存症医療研修として、大阪精神医療センターに委託し、1回開催。 申込者：医療機関職員等46名	依存症医療研修の開催：１回	依存症医療研修として、大阪精神医療センターに委託し、1回開催。	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
50	Ⅲ．治療体制の強化	重点④	■ ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実	○ギャンブル等の問題に気付き、簡易介入し、必要に応じて専門医療機関につなげることができる医療機関の裾野拡大を図るため、ギャンブル等依存症の早期発見･介入等を行うための簡易介入マニュアルを作成し、一般医療機関（かかりつけ医等）を含めた医療機関の職員を対象とした研修を通じて普及を図る。	医療機関向けの簡易介入マニュアルを作成し、その活用･普及に向けた医療機関対象の研修を実施した。	簡易介入マニュアルの作成 研修受講者数	未実施（新規）	簡易介入マニュアルの作成 研修会の開催：1回	・ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルを作成。 ・ギャンブル等依存症簡易介入マニュアル普及研修会を2/29開催(1回) ：受講者数110名	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）

No	基本方針	重点施策	第２期計画における具体的な取組み		【R5年度】取組み内容（実績）	取組み毎の活動目標					担当課
			項目	概要		指標	現状（値）＜R5.3月末時点＞	目標（値）＜R6.3月末時点＞	実績（値）見込＜R6.3月末時点＞	達成状況	
51	Ⅲ．治療体制の強化	重点④	■ ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実	○精神科医療機関に対して、依存症対策全国センター等が実施する専門研修の参加促進を図る。	医療機関に対して、依存症対策全国拠点機関実施の研修の案内を行う。	ギャンブル等依存症研修の申込者数	○治療指導者研修 受講者：3名（内、医療機関３名） 〇相談対応指導者研修ー 受講者：３名（内、医療機関０名） ○地域生活支援指導者養成研修 受講者：２名（内、医療機関０名） ○ギャンブル障害の標準的治療プログラム研修 申込者：６名（府把握分。医療機関より直申込のため、実績不明。）	ギャンブル等依存症研修の申込者数 ：15名以上	ギャンブル等依存症研修の申込者数 申込者数：合計15名 ○治療指導者研修 受講者：５名（内、医療機関３名） 〇相談対応指導者研修） 受講者：２名（内、医療機関０名） ○地域生活支援指導者養成研修 受講者：３名（内、医療機関０名） ○ギャンブル障害の標準的治療プログラム研修 申込者：５名（府把握分。医療機関より直申込のため、受講実績不明。）	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
52	Ⅲ．治療体制の強化	重点④	■ ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実	○医療機関に対して、必要に応じて、ギャンブル等依存症の専門医療機関につなぐよう連携促進について協力を依頼する。	医療機関に対して、必要に応じて、ギャンブル等依存症の専門医療機関につなぐよう連携促進について協力を依頼する。	連携協力依頼を実施した研修会等開催数	大阪精神医療センターが開催する医療機関向け研修にて協力依頼	連携協力依頼を実施した研修会等開催数 ：1回以上	〇医療研修（ギャンブル） 開催：1回　10/4開催　参加人数73名	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
53	Ⅲ．治療体制の強化	重点④	■専門治療プログラムの普及	○依存症治療拠点機関で実施しているギャンブル等依存症の専門治療プログラムについて、精神科医療機関が広く実施できるよう普及支援を行う。	依存症治療拠点機関で実施している専門治療プログラムの普及支援を行う。	GAMP普及医療機関数	依存症治療拠点機関（大阪精神医療センター）で実施しているGAMPについて、２医療機関（うち１医療機関は、令和5年度も継続）に対してプログラムの普及を実施	GAMP普及医療機関数 ：２か所	・依存症治療拠点機関（大阪精神医療センター）で実施しているGAMPについて、１医療機関に対して普及を実施（令和４年度から継続支援実施） ・大阪精神科病院協会会員医療機関に対して、GAMP普及を目的とした、ギャンブル等依存症に関する研修を実施。（参加医療機関数24）	B：目標（値）未達だが、現状（値）より改善・増加	健康医療部（地域保健課・こころC）
54	Ⅲ．治療体制の強化	重点④	■受診したギャンブル等依存症の本人等への支援	○精神科医療機関と自助グループ・民間団体等が連携し、受診後又は退院後のギャンブル等依存症の本人等に必要な支援を行うことができるよう、医療機関に対して自助グループ・民間団体等の情報提供を行うとともに、医療機関向け研修で自助グループ・民間団体の役割や具体的な活動を紹介する。	自助グループや相談窓口、医療機関等の情報を掲載した冊子を、医療機関職員対象の研修等で配布し、医療機関おいて、府民から相談があった際に活用してもらう。	民間団体等についての情報提供を実施した研修等の開催回数	医療機関職員研修において自助グループや民間団体についての情報提供を実施	民間団体等についての情報提供を実施した研修等の開催回数 ※実績値を記載	医療機関職員研修において自助グループや民間団体についての情報提供を実施（２回）	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
55	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	■ネットワークの強化	○OACのネットワークを活用し、医療・福祉・司法・自助グループ・行政等の情報共有等や、加盟する機関等による交流会等を行うことにより、顔の見える連携を促進する。	大阪アディクションセンターのネットワークを通して、医療・福祉・司法・教育・自助グループ・行政等が情報共有・連携促進を図る。	大阪アディクションセンターの活動実施 ○OACイベント開催回数 ○地域交流会の開催支援件数　等	OACイベントを開催するとともに、地域交流会の開催支援を実施	大阪アディクションセンターの活動実施 ※実績値を記載	・OAC交流イベント 1回　53名 ・地域交流会（保健所圏域等）の開催支援件数　10回　※大阪市・堺市含む	A：目標（値）を達成	健康医療部（保健所・こころ）
56	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	■ネットワークの強化	○大阪府依存症関連機関連携会議及びギャンブル等依存症地域支援体制推進部会を通して、各事業の成果や課題などを共有することにより、依存症関連機関の連携協力体制を強化する。	大阪依存症関連機関連携会議及び同専門部会等を開催し、大阪アディクションセンターの連携協力体制を構築する。	依存症関連機関連携会議及びギャンブル等依存症地域支援体制推進部会の開催数	会議の開催数 ○依存症関連機関連携会議　2回 〇ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会　２回	会議の開催数 〇依存症関連機関連携会議　2回 〇ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会　２回	以下の会議を開催 依存症関連機関連携会議　2回 ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会　2回	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
57	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	■ネットワークの強化	○府保健所における精神保健医療福祉に関するネットワーク会議において、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等への支援に関する情報共有や事例検討等を通して、市町村等関係機関の相互連携体制を強化する。	保健所における精神保健医療福祉に関するネットワーク会議において、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等への支援に関する情報共有や事例検討を開催する。	ネットワーク会議の開催等により、関係機関との連携体制の検討を行った保健所個所数	３箇所（藤井寺・富田林・和泉）	３箇所以上	開催した保健所数 ：５箇所（守口・四條畷・和泉・岸和田・寝屋川）	A：目標（値）を達成	健康医療部（保健所）
58	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	■ネットワークの強化	○大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部のもとで、庁内関係部局との連携を強化することにより、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進する。	大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部を開催し、庁内関係部局との連携を図る。	推進本部会議の開催回数	２回（うち１回書面開始）	１回開催	１回開催	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
59	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	■円滑な連携支援の実施	○ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が抱える課題の種類や困難度に応じて、関係機関等が連携し、適切な支援を行う。	・相談拠点の相談者に対し、自助グループ・民間団体等について情報提供を行う。	・相談拠点の相談者数（実数）に占める自助グループ・民間団体等への紹介率	・依存症の専門相談を実施し、その中で必要に応じて自助グループや民間団体等へのつなぎを行った。 〇こころC：実96件 ○府・中核市保健所：実81件 （NO.45と同じ）	相談拠点の相談者数（実数）に占める自助グループ・民間団体等への紹介率　50%程度 （新規については、100%）	・依存症の専門相談を実施し、その中で必要に応じて自助グループや民間団体等へのつなぎを行った。 〇こころC：紹介率53%（12月末時点） ○府・中核市保健所：紹介率47%（12月末時点）	A：目標（値）を達成	健康医療部（保健所・こころ）
60	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	■円滑な連携支援の実施	○連携支援が円滑に実施できるよう、カンファレンス等において課題共有や支援の振り返り等を行い、連携モデルの構築を図る。	円滑な連携が図れるよう、カンファレンス等を実施をするとともに、連携モデルの構築を図る。	連携モデルの構築	未実施（新規）	連携のポイントのとりまとめ ※実績値を記載	・連携支援のポイントとりまとめ（３月末完成予定）	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
61	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	■自助グループ・民間団体等が行う活動への支援	○ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が抱える課題の種類や困難度に応じて対応していくため、当事者性や専門性を兼ね備え、課題解決に必要な支援能力を有する自助グループ・民間団体等と協働して支援を行う。	大阪アディクションセンターに加盟する機関・団体が取り組むミーティング活動、相談事業・普及啓発・情報提供への補助を行う「早期介入・回復継続支援事業」を実施する。	補助金・基金により活動支援した団体数（ギャンブル）	６団体（６事業）	６団体（６事業）以上	９団体・16事業 １次募集：8団体・13事業 ２次募集：3団体・3事業	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
62	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	■自助グループ・民間団体等が行う活動への支援	○協働パートナーとしての支援の担い手を確保するため、民間団体等の強み等を活かした支援活動に財政的支援を行う。	大阪アディクションセンターに加盟する機関・団体が取り組むミーティング活動、相談事業・普及啓発・情報提供への補助を行う「早期介入・回復継続支援事業」を実施する。	補助金・基金により活動支援した団体数（ギャンブル）	６団体（６事業） （NO.61と同じ）	６団体（６事業）以上	９団体・16事業 １次募集：8団体・13事業 ２次募集：3団体・3事業 ※NO.61再掲	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
63	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	■自助グループ・民間団体等が行う活動への支援	○自助グループ・民間団体等の活動や取組みについて、ホームページやリーフレット等を通じて、広く府民に情報提供する。	ホームページやリーフレットを通じて、自助グループ・民間団体の活動等の情報提供を行う。	依存症総合ポータルサイトのアクセス数	未実施（新規）	１万件以上	ポータルサイトアクセス数：10,967件（３月末見込） ※NO.11再掲	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課・こころC）
64	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	■自助グループ・民間団体等が行う活動への支援	○自助グループ・民間団体等における府民を対象とした取組みについて後援することにより、活動の広がりを支援する。	自助グループや民間団体等が行う、府民を対象とした公益性の高い取組みについて後援する。	後援数（ギャンブル）	申請なし	後援数 ※実績値を記載	後援名義：１件	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課・こころC）
65	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	■自助グループ・民間団体等との協働	○府と自助グループ・民間団体等が連携し、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及啓発を行う。	自助グループ・民間団体等と連携し、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及や理解促進のための普及啓発活動を実施	自助グループや回復施設の見学会の開催数	自助グループや回復施設等の実際を知り、連携を深めるための見学会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を鑑み未実施	見学会を6回開催	見学会を7機関計14回開催し、延べ86名が見学	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
66	Ⅳ．切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	■自助グループ・民間団体等との協働	○人材養成研修等に自助グループ・民間団体等が参画し、体験談の講演を行うなど、当事者の声に接する機会を創出することにより、支援者間での協働意識の醸成を図る。	研修等の人材養成において、自助グループ・民間団体等が参画し、体験談の講演を行う。	体験談講演数	○関係機関職員向け研修において、民間団体及び自助グループメンバーによる体験談または活動を報告する機会を設けた。12回（延べ25機関・団体）	体験談講演数 ※実績値を記載	関係機関職員研修等において、団体が参画し、合計18回、延べ29機関・体験談等の講演を行った。		健康医療部（保健所・こころC）
67	Ⅴ．大阪独自の支援体制の推進	重点⑦	■ OATISによる取組みの推進	○依存症総合支援センター（大阪府こころの健康総合センター）と依存症治療・研究センター（大阪精神医療センター）が連携して形成する大阪依存症包括支援センター（OATIS）において、医師、ケースワーカー、心理職など多職種による相談支援などの取組みを進める。	「依存症相談支援センター」と「依存症治療・研究センター」とのミーティング等を通じて、双方の取組みにコミットしあう。	OATIS連絡会の実施回数	OATIS連絡会を開催（４回）	OATIS連絡会の開催 ：4回程度	OATIS連絡会議を4回開催	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
68	Ⅴ．大阪独自の支援体制の推進	重点⑦	■「（仮称）大阪依存症センター」の整備	○ギャンブル等依存症の本人及びその家族等に対する支援の拠点として、新たに「（仮称）大阪依存症センター」を整備する。	「（仮称）大阪依存症センター」の機能についての検討を行う。	機能検討会議の開催回数	未実施（新規）	１回以上開催	１回以上開催	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
69	Ⅴ．大阪独自の支援体制の推進	重点⑦	■「（仮称）大阪依存症センター」の整備	○整備にあたっては、市町村や医療機関、精神保健福祉センター、保健所、民間団体等と連携し必要な支援を行えるよう、「（仮称）大阪依存症センター」の機能等に関する検討を進める。	「（仮称）大阪依存症センター」の機能検討にあたって、市町村や医療機関、精神保健福祉センター、民間団体等と連携し必要な支援が行えるよう、推進会議等で関係機関等の意見を聴取する。	推進会議の開催回数	推進会議２回開催	１回以上開催	１回以上開催	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
70	Ⅵ調査・分析の推進	重点⑧	■ ギャンブル等依存症に関する実態調査	○府におけるギャンブル等依存症に関する実態を把握するための府民を対象とした調査を実施する。	府域におけるギャンブル等依存症に関する実態調査を実施する。	調査回数	〇令和４年11月に18,000名の府民を対象に「健康と生活に関する調査」を実施（有効回答数3,886票、回収率21.6%）。令和５年３月に、報告書を公表。	1回実施	「健康と生活に関する調査」を実施。令和６年３月に公表予定。	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
71	Ⅵ調査・分析の推進	重点⑧	■ ギャンブル等依存症に関する実態調査	○府におけるギャンブル等依存症に関する効果をより正しく把握できるような調査方法について、有識者の意見等も踏まえて検討する。	ギャンブル等依存症対策の効果を正しく把握するための調査方法等について、有識者から意見を聞き、検討を行う。	有識者の意見を聴取（会議・ヒアリング等）	未実施（新規）	有識者の意見を聴取（会議・ヒアリング等） ※実績値を記載	有識者の意見を聴取	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
72	Ⅵ調査・分析の推進	重点⑧	■ ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実状把握	○支援対象者の実態把握・明確化等に努めるべく、ギャンブル等依存症の本人やその家族等を対象とした調査・分析を実施、また、ギャンブル等依存症が社会に与える影響について把握するための知見の収集等を実施する。	ギャンブル等依存症の本人やその家族等の実態の把握を行う。	ギャンブル等依存症の本人やその家族等の実態の把握	ギャンブル等依存症の本人やその家族等の実態の把握	ギャンブル等依存症の本人やその家族等の実態の把握	ギャンブル等依存症の本人やその家族等の実態の把握 （精神保健福祉センターでの相談ケース等をもとに、オンラインを活用したギャンブルの状況把握を実施）	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課・こころC）
73	Ⅶ人材の養成	重点⑨	■ 段階的養成プログラムの作成	○相談員を養成するためのプログラムを作成し、養成研修を実施する。	相談員を養成するためのプログラム等について、今後の検討に向け、有識者の意見を聴取する。	有識者の意見を聴取（会議・ヒアリング等）	未実施（新規）	有識者の意見を聴取（会議・ヒアリング等） ※実績値を記載	会議等において有識者の意見を聴取	A：目標（値）を達成	健康医療部（地域保健課）
74	Ⅶ人材の養成	重点⑨	■様々な相談窓口等での相談対応力の向上	○相談拠点における相談員等を対象に、ギャンブル等依存症に関する対応力向研修等を実施する。	依存症相談拠点の相談員を対象に、スキルアップのための研修を実施する。	関係機関職員専門研修により養成した相談員数	〇地域の相談窓口の研修を開催 ・依存症相談対応・強化研修　２回　62人	関係機関職員専門研修により養成した相談員数500人以上 （No75と合わせて）	〇地域の相談窓口の研修を開催 ・依存症相談対応・実践研修　1回　18人 ・依存症相談対応・強化研修　２回　67人（３月末見込） ・事例検討（依存症相談拠点対象）2回　13人 ⇒養成した相談員数　合計669人	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
75	Ⅶ人材の養成	重点⑨	■様々な相談窓口等での相談対応力の向上	○多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。	さまざまな相談窓口職員を対象に、依存症の基礎知識や、相談の受け方等についての研修を実施する。	関係機関職員専門研修により養成した相談員数	〇地域の相談窓口の研修を開催 ・ベーシック研修　３回　計133人 ・依存症相談対応・基礎研修　３回　160人	関係機関職員専門研修により養成した相談員数500人以上 （No74と合わせて）	〇地域の相談窓口等の研修を開催 ・ベーシック研修　３回　計159人 ・依存症相談対応・基礎研修　４回（オンデマンド含む）412人 ⇒養成した相談員数　合計669人	A：目標（値）を達成	健康医療部（こころC）
76	Ⅶ人材の養成	重点⑨	■様々な相談窓口等での相談対応力の向上	○多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。	子どものSOSに対応するために、教職員を対象に「精神疾患の理解と対応」をテーマとした学校教育相談課題別研修（Web研修）を実施。	「精神疾患の理解と対応」をテーマとした学校教育相談課題別研修の受講人数	R4年度 68名	毎年度60名以上	研修受講者数：79名	A：目標（値）を達成	教育庁（高等学校課）（教育C）
77	Ⅶ人材の養成	重点⑨	■様々な相談窓口等での相談対応力の向上	○多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。	ギャンブル等依存症問題を有する生活保護者へ適切な支援を行うことができるよう、ケースワーカーに対し、ギャンブル等依存症に関する国、府が主催するギャンブル研修等への参加を促すとともに、相談窓口等について情報提供を行う。	生活保護担当ケースワーカー全国研修会等への参加人数	令和４年度参加人数（政令・中核市含む） 35名（オンライン）	令和５年度参加人数（政令・中核市含む） 15名前後（対面）	〇生活保護担当ケースワーカー全国研修会等 ：参加人数（政令・中核市含む）17名（対面） 〇大阪府生活保護自立支援研修 ：参加人数（中核市含む）　21名（対面）	A：目標（値）を達成	福祉部（地域福祉推進室社会援護課）
78	Ⅶ人材の養成	重点⑨	■様々な相談窓口等での相談対応力の向上	○多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。	ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者へ適切な支援を行なうことができるよう、市町村等の生活困窮者自立支援制度従事者に対し、ギャンブル等依存症に関する内容の研修を実施する。	会議・研修等での情報提供実施回数	１回実施	１回実施（40人）	未実施（R5年度は、生活困窮者支援会議は開催したが、依存症問題が会議のテーマにそぐわなかったため、情報提供を控えた。R6年度は実施予定。）	C：目標（値）未達で、現状（値）より悪化・低下	福祉部（地域福祉推進室地域福祉課）
79	Ⅰ．普及啓発の強化	重点②	■ 府民への普及啓発	〇オンラインカジノの違法性等に関する広報啓発行う。	オンラインカジノに関するポスターの配布、安まちメール、Xへの配信及び大阪府警察ホームページでの掲載による広報啓発を実施。	ポスターの配布、安まちメール、Xへの配信及び大阪府警察ホームページでの掲載による広報啓発	管内警察署、関係行政機関及び公共交通機関等にてポスター掲示を依頼	府下関係機関へのポスター６，４００枚の配布と掲示依頼、安まちメール、Xへの配信及び大阪府警察ホームページでの掲載によるオンラインカジノの違法性等に関する広報啓発	府下警察署へは約２，９００枚（公共交通機関・パチンコ店へは管轄警察署を通じ配布）、区役所・市役所・保健所等の関係行政機関へは約３,３００枚、大学へは約２００枚を配布し、掲示を依頼。安まちメール、Xへの配信及び大阪府警察ホームページでの掲載による広報啓発を実施。	A：目標（値）を達成	大阪府警察本部